

水俣条約対応技術的事項検討会（第4回）の開催について（お知らせ）

水銀に関する水俣条約を踏まえた今後の水銀対策のあり方については、産業構造審議会（製造産業分科会化学物質政策小委員会制度構築ワーキンググループ）と中央環境審議会（環境保健部会水銀に関する水俣条約対応検討小委員会）の合同会合により審議がなされ、平成26年12月22日に合同会合第一次報告書として取りまとめられました。本報告書に基づき、経済産業省及び環境省において作業が進められ、平成27年3月10日に「水銀による環境の汚染の防止に関する法律案」が国会での審議を経て、6月12日に可決・成立しました。また、第一次報告書において「今後の課題」とされた事項については、引き続き検討が進められ、平成27年8月4日に開催された合同会合（第5回）において審議された結果を受けて第二次報告書が取りまとめられました。

合同会合第二次報告書において、「今後の課題」とされた事項について、引き続き検討を行うため、水俣条約対応技術的事項検討会平成27年度第2回会合（通算第4回）を下記のとおり開催しますのでお知らせします。

記

1. 日時

平成27年9月30日（金） 16:00～18:00

2. 場所

TKPガーデンシティ永田町ホール2D
（千代田区平河町2-13-12）

3. 議題（仮）

- （1）検討の進め方及びスケジュール（進捗報告）
- （2）主な水銀使用製品のリスト化について
- （3）水銀使用製品への表示等の情報提供の方法について
- （4）平成27年度 試買調査の方法について
- （5）その他

4. 傍聴

- （1）傍聴希望の方は平成27年9月24日（木）17:00（必着）までに、E-mailにて「水俣条約対応技術的事項検討会（第4回）傍聴希望」と明記し、氏名、郵便番号、住所、所属（勤務先等）、電話番号、E-mailアドレスを記入の上、下記5.（1）の連絡先までお申し込み下さい。申込みは、傍聴希望者1人につき1通といたします。また、返信E-mailを印刷したものを傍聴券といたしますので、傍聴の際には御持参

願います。

会場の都合から、座席数には限りがありますので、傍聴希望者が多数の場合には抽選とさせていただきます。申込の数に係らず、返信E-mailは9月25日（金）以降の発送とさせていただきますので、御了承ください。

- (2) マスコミ関係者の方は、冒頭のみカメラ撮りが可能です。カメラ撮りを希望される方は、平成27年9月24日（木）17：00（必着）までに、下記5.（1）の連絡先までお申し込み下さい。

5. 連絡先

- (1) 傍聴及びカメラ撮り希望の申込み・問合せ先：

（検討会事務局）
株式会社エックス都市研究所 担当：小若
E-mail: envpolicygr@exri.co.jp

- (2) 本報道資料に関する問合せ先：

経済産業省製造産業局化学物質管理課 担当：安井、早田
〒100-8901 東京都千代田区霞が関1-3-1
TEL：03-3580-0080
FAX：03-3580-6247
E-mail: qghbbf@meti.go.jp

以上